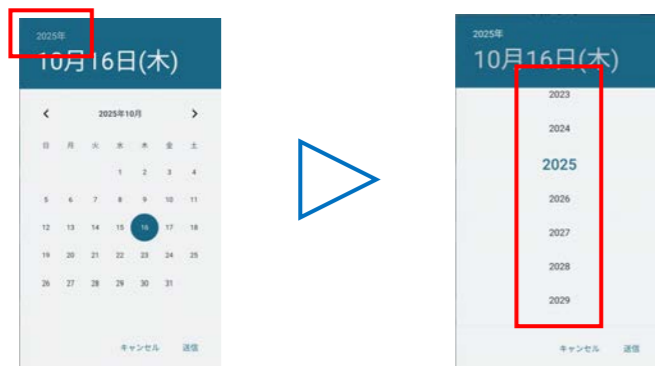


よくある質問

- Q1 付与されるポイント数に変更はありますか。
A1 QRコードへの変更に伴う付与ポイントの変更はありません。65歳以上の方・障害者手帳等の交付を受けている方は12,000ポイント、それ以外の方（未就学児を除く）は6,000ポイントとなります。
- Q2 QRコード発行にあたりポイント残高はどうなりますか。
A2 現在のポイントカード残高を反映させたくてQRコードを発行しますので、令和8年3月までは引き続き残ったポイントをご利用いただけます。令和8年4月にポイント残高は更新されます。
- Q3 ポイント残高の確認はどのように行うのですか。
A3 施設利用時に受付タブレットにポイント残高が表示されます。また、スマホ型（LINE登録者）の場合はスマホ画面上にも残高が表示されます。
- Q4 カード型・スマホ型の両方を申請して使うことは可能ですか。
A4 どちらも同じQRコードとなるので可能です。この場合、カード型を使用してもスマホのLINEに利用通知が表示されます。
- Q5 一つのLINEアカウントに、複数のカードを紐づけることは可能ですか。
A5 一つのLINEアカウントに紐づけられるのはご本人様のカードのみで、複数のカードを紐づけることはできません。
- Q6 LINE連携申請をしたいのですが、カード番号を入力しても先に進めません。
A6 登録状況を確認いたしますので、りふれ保健係へお問合せください。
- Q7 3月末までに切替えの手続きが出来ない場合はどうしたら良いですか。
A7 4月以降も切替えの手続きは随時受け付けております。なお、4月以降は旧健康ポイントカードはご利用できなくなりますのでご注意ください。
- Q8 新規発行や切替えの手続きを代理で行うことは可能ですか。
A8 住民票上で同一世帯の方であれば代理で手続きが可能です。同居していても、住民票を別にしている（世帯分離している）場合は代理で手続きを行うことはできません。
- Q9 LINE連携申請の際、生まれ年を選択する方法が分かりません。
A9 アンドロイドの場合、カレンダー左上の「2026年」をタップすると選択画面に移ります。



問合せ先

りふれ保健係 電話 82-5555

新健康ポイントカード(QRコード)への切替え手続きはお済みですか？

スケジュール

QRコード：令和8年(2026年)1月13日から運用開始

旧健康ポイントカード：**令和8年3月末で終了**

QRコード発行手続き

- 旧健康ポイントカードをお持ちでない方
新規発行にあたり本人確認が必要なため、りふれ保健係で手続きが必要です。本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)をお持ちのうえ、保健係窓口までお越しください。

- 旧健康ポイントカードをお持ちの方

◇スマホ型

長沼町公式LINEに登録いただきLINE連携することで、りふれに来ることなく切替えできます。
(カード番号・生年月日の入力が必要です)



◇カード型

りふれで切替えの手続きが必要です。ご利用中のポイントカードをお持ちのうえ、保健係窓口までお越しください。

新小学1年生の新規申請受付について

健康ポイントカードは小学生以上の方を対象に交付しています。4月から新しく小学1年生になるお子さまの新規申請受付についてお知らせします。

申請期間:3月2日(月)～3月25日(水)

受け取り可能日:4月1日(水)～

3月26日以降も随時受け付けておりますが、発行まで1週間程度かかりますので、4月1日から使用したい場合は、申請期間内に手続きをお願いします。